

# 平成 26 年度 事業 報告

社会福祉法人日本ヘレンケラー財団

## 1. 法人監査

平成 27 年 5 月 15 日(金) 午前 9:00～ 平成 26 年度の事業・決算状況について  
森尾隆一監事・岡本佳久監事により監査

## 2. 大阪府の監査

《和泉市実地指導》

- ・平成 26 年 7 月 2 日『じょいふるはかた』の生活介護・就労継続支援 B 型

## 3. 大阪市の監査

《指導監査》

- ・平成 26 年 9 月 17 日『アテナ平和』の地域活動支援センター
- ・平成 26 年 11 月 12 日『福祉型障害児入所施設平和寮』

《実地指導》

- ・平成 26 年 11 月 12 日『福祉型障害児入所施設平和寮』の施設入所支援・生活介護・短期入所

## 4. 理事会及び評議員会の開催

第 1 4 9 回評議員会・第 1 5 9 回理事会 平成 26 年 5 月 15 日 アテナ平和会議室

- ・平成 25 年度事業報告(案)・収支決算(案)の承認
- ・「ぶるうむ此花」の新規ホームの開設の承認
- ・「今池平和寮」の閉鎖の承認
- ・日本ヘレンケラー財団第 33 期役人選任の承認
- ・その他の報告

第 1 6 0 回理事会 平成 26 年 6 月 14 日 アテナ平和会議室

- ・理事長・副理事長・常務理事の互選の承認
- ・理事長職務代理者の選任の承認

第 1 5 0 回評議員会・第 1 6 1 回理事会 平成 26 年 11 月 10 日 本部会議室

- ・救護平和寮の建て替え及び特別養護老人ホームの新設の承認
- ・福祉医療機構からの借り入れならびに銀行からの協調融資の承認
- ・救護平和寮の建て替え及び特別養護老人ホーム建設による各施設の施設整備等積立金の取崩の承認
- ・平成 26 年度第 1 次補正予算(案)の承認
- ・今池平和寮前期末支払資金残高を救護平和寮の建替に要する経費に充当する承認
- ・「救護平和寮」新規グループホームの開設の承認
- ・「ぶるうむ此花」新規グループホームの開設内容変更の承認
- ・「アテナ平和」の新規事業開始に伴う本体事業(スバル)の定員変更の承認
- ・「定年後再雇用制度規程」の一部改正の承認
- ・「まつのき園」基幹相談支援センター事業の実施の承認

- ・「IL 伯太」新規事業開始ならびに本体事業の定員変更の承認
- ・「じょいふるはかた」新規グループホームの開設の承認
- ・その他の報告

第151回評議員会・第162回理事会 平成27年1月13日 本部会議室

- ・特別養護老人ホームの建設ならびに救護平和寮の建て替えの承認
- ・さつき園(就労継続支援 B 型)事業内容変更の承認
- ・さつき園の新事業所開所の承認
- ・部長の副施設長昇進の承認
- ・その他の報告

第152回評議員会・第163回理事会 平成27年3月26日 本部会議室

- ・救護平和寮建て替え及び特別養護老人ホーム「ミネルヴァ阿倍野」建設の承認
- ・さつき園の新規事業(就労継続支援 B 型)の開始の承認
- ・「じょいふるはかた」既設ホームの廃止の承認
- ・部長の副施設長昇進の承認
- ・「パートタイム職員就業規則」の改正の承認
- ・「育児・介護休業規則」の改正の承認
- ・「経理規程」の改正の承認
- ・平成26年度最終補正収支予算(案)の承認
- ・平成27年度収支予算(案)・事業計画(案)の承認
- ・各事業所の運営規程の承認
- ・その他の報告

第164回理事会 平成27年4月27日 本部会議室

- ・救護平和寮建及び特別養護老人ホーム「ミネルヴァ阿倍野」着工に係る承認
- ・特別養護老人ホーム「ミネルヴァあべの」への名称変更の承認
- ・設計監理業者への随意契約の承認
- ・障害者支援施設アテナ平和施設長代行の承認
- ・その他

5. 太平学園診療所の運営

管理医師1名(堀古民生)、嘱託医師3名(九谷 亘、九谷直典、鹿島洋一)及び看護師(太平職員)1名、事務員(IL 伯太職員)1名が施設利用者、職員の健康管理と保健衛生の指導に献身的な努力をされております。

6. 設備資金借入金(独立行政法人福祉医療機構)の償還

大阪市補助金によりアテナ平和会計より次のとおり償還した。

	元 金	利 息	合 計	借入金残高
アテナ平和建設費借入				
2014.08.10	6,560,000	918,400	7,478,400	
2015.02.10		852,800	852,800	85,280,000

7. 福祉施設および附帯事業の運営

(1) 救護施設『平和寮』 大阪市阿倍野区昭和町3丁目4-27	定員
付帯事業 居宅生活移行支援事業	50名
(2) 福祉型障害児入所施設『平和寮』 大阪市阿倍野区阪南町3丁目27-2	定員
付帯事業 短期入所事業・日中一時支援事業・障害児等療育支援事業	50名
(3) 障害者支援施設『太平』 和泉市伯太町3丁目13-68	定員
付帯事業 短期入所事業 日中一時支援事業	78名
(4) 生活介護事業所『ぶるうむ此花』 大阪市此花区島屋3丁目2-32	定員50名
付帯事業 共同生活援助事業「バードランド」	GH8名
(5) 救護施設『今池平和寮』 大阪市西成区天下茶屋北1丁目4-6	定員
付帯事業 居宅生活移行支援事業	60名
(6) 障害者支援施設『IL伯太』 和泉市伯太町3丁目13-57	定員
付帯事業 短期入所事業 日中一時支援事業	50名
(7) 多機能型事業所『さつき園』(生活介護・就労継続B型) 阪南市鳥取中9-1	定員
地域活動支援センター『まつのき園』 阪南市鳥取中9-1	通所型
付帯事業 短期入所事業 日中一時支援事業 相談支援事業 共同生活援助事業「一歩」	40名 GH8名
(8) 障害者支援施設『アテナ平和』 大阪市阿倍野区美章園3丁目7-2	定員
付帯事業 短期入所事業 就労継続支援事業B型「ブリッジ」 地域活動支援センター「アクセス」 阿倍野区障害者相談支援センター「わかば」	入所30名 通所80名 短期3名
(9) 児童発達支援事業「阪南市立たんぽぽ園」 阪南市黒田468-1	定員
付帯事業 放課後等デイサービス	30名
(10) 地域生活支援センター『各駅停車』 大阪市阿倍野区阪南町3-35-2	定員
共同生活援助事業「グループホームアテナ」	通所型
多機能型事業所(生活介護・就労継続B型)「シルフ」	70名
生活介護事業所「一丁目」	GH
居宅介護等事業「ヘルパーステーション・最寄駅」	39名
(11) 地域生活支援センター『じょいふるはかた』 和泉市伯太町1-13-50 フェリーチェ和泉401	定員
共同生活援助事業「フェリーチェ」	通所型
居宅介護等事業「ヘルパーステーション・スマイル」	40名
多機能型事業所(生活介護・就労継続B型)「フルールいずみ」	GH 45名

# 平成 26 年度 救護施設『平和寮』 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区昭和町3丁目4番27号
- 2 利用定員 50名
- 3 職員定数 30名
- 4 事業開始年月日 昭和27年5月31日
- 5 事業運営報告

## 【26年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ・利用者の地域移行を他法を利用してGH設立を掲げていたが当初予定の4月開所はならなかったが、8月には開所できる見通しである。
- ・25年度から力を入れてきた、日中活動の強化、就労の場の確保に関しては9月に地域で就労の場（あかり）を確保し、利用者の就労意欲を高めた。
- ・救護施設は循環型の施設であるという趣旨から積極的に地域移行を進め、その結果、在寮平均年数も下がってきた。

## 6 利用者へのサービス

### (1) 生活支援

明るく家庭的な雰囲気のもと、地域や家族との結びつきを大切にし、地域での行事や施設の行事に家族の方を招待するなど社会とのつながりを常に大切にしてきた。また、地域移行への取り組みとして、職住分離を図り、地域での作業所において就労訓練を実施し、就労に対する意欲を育ててきた。

### (2) 食 事

26年度後半から咀嚼の困難な方を対象に、月1～2回のペースでソフト食を導入。今まで刻み食やミキサー食の方には好評である。視覚で食べる喜びを実感されている。献立に関しても26年度は週一回程度新しいメニューを取り入れてレパートリーを広げている。

### (3) 環境の整備

26年度より布団をすべてリース（希望されない方は含まず）とし定期的に交換し、衛生管理に努めている。また、園庭に4つのスカイベジ（簡易農園）を設置し、利用者が土に親しむ時間を意識的に増やしてきた。

## 7 健康管理

嘱託医や協力病院との連携及び、看護職員による日常の健康状態の把握、保健衛生指導等によりご利用者の健康保持・疾病予防に努めると共に、利用者の方の疾病の早期発見、早期治療に努めてきた。

## 8 防災計画

防災計画は例年通りだが、震災時の避難・連絡等は法人の地震・防災マニュアルに沿って行い、法人全体での訓練を定期的実施してした。施設内では毎月定期的に消火・通報・避難訓練を行っている。

## 9 地域貢献

福祉避難所の開設。地域行事への積極的参加。施設の備品及び会議室を地域に無料貸し出し。

平成 26 年度 救護施設『平和寮』 居宅生活移行支援 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区昭和町3丁目4番27号
- 2 利用定員 なし
- 3 事業開始年月日 平成22年4月14日
- 4 事業運営報告

【26年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

居宅生活が困難な被保護者及び病院からの退院先の確保が困難な被保護者に対しては従来老人福祉施設が入所等の対応をしてきたが、特に都市部では整備が間に合わない状況から、安価な無料低額宿泊所や劣悪な環境下での施設を利用せざるを得ない状況であった。不当な天引きや不適切な処遇が行われてきており、いわゆる困い屋を代表とする貧困ビジネス対応策であった。大阪市独自の事業であり、予算の関係上、数年前からこの事業の廃止が囁かれ続けてきたが、平成27年3月31日をもって廃止となった。

5 利用者へのサービス

(1) 利用実績

入所及び通所によって、住まいの確保のお手伝いやアドバイスが主な業務である。

(入所)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	1	1	0	1	2	1	0	1	1	1	0	0	
利用修了者数	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	
修了者数	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	
継続者数	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
利用日数	16	15	0	23	31	8	0	5	16	17	0	0	131

(通所)

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	2	1	1	2	0	0	1	1	1	0	0	0	
利用修了者数	2	1	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	
修了者数	2	1	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	
継続者数	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
利用日数	3	1	2	5	0	0	2	1	2	0	0	0	16

(2) 地域貢献

事業は今年度で廃止ですが、次年度以降は地域貢献事業として続けていく。

# 平成 26 年度 福祉型障害児入所施設『平和寮』事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 福祉型障害児入所施設 50 名
- 3 職員定数 23 名（現員 32 名）
- 4 事業開始年月日 昭和 32 年 4 月 7 日
- 5 事業運営報告

平成 26 年度の入所児童数は平均 42.5 名。視覚障がいをはじめ、知的障がい、知的障がい・身体障がいを併せ持つ重複障がい児が共に生活を送っている。そういった中、新たに入所してくる児童においては、本人の障がいの特性が主たる理由ではなく、家庭の養育能力が課題となり入所してくる児童が増えている。その為寮内児童の障がいの軽度化が進み、活動の幅が広がると同時に非行性の高い言動が見られる児童も多くなってきている。また身体的虐待やネグレクト等といった被虐待児の割合も依然として高い状態を維持している。各関係機関とも密に連携しながら、児童個々の特性や状況に応じた適切な関わりを心がけているが、児童の変化に合わせ、支援方法等においても更なる検討が求められている状況である。

## ◎平成 26 年度 5 つの重点目標に沿った活動

- ・権利擁護⇒施設内権利擁護委員会を中心に、O T T 活動（児童と関わる際は「穏やかに」「丁寧に」「適切に」を常に心がける）を実施。具体的には、「O T T デイ」の設定や「いいことあったね投票」、また新人職員に対する児童との関わり方についての指導として「O T T トレーニング」を行う。O T T 活動を心がけることで「冷静に対応できるようになった」や「落ち着く為に時間をおくことができるようになった」等、良い効果が見られている。今後は児童を巻き込んだ活動への発展や、活動の発表などに繋げていく。
- ・環境整備⇒苦情・事故・ひやりはっと報告書の検証を行い、発生を防止する為の新たな取り組みを実施。事故の傾向や発生しやすい時間、場所などを過去の事例より割り出し、より効果的な改善方法を検討し実施する。服薬に関する事故が多く見られたため、服薬ミスを防ぐための様々なアプローチを実施している。
- ・人材養成⇒職員間の「互いに支えあえる関係性の構築」をテーマとして掲げ、少人数グループ体制を組織化する。グループ会議やグループ毎で検討する研修会等も開催することで関係性の基盤を構築し、O J T 活動の活発化やバーンアウト防止に取り組む。この活動は職員からの評価も高く、「連携が取りやすくなった」等の言葉も聞かれており、テーマに沿った形での関係性の構築が進んでいる。
- ・職員研修⇒入所児童の特性の変化がここ数年顕著に見られており、個別支援の内容を更に深めていく必要がある。そういった状況の中、ケース検討会議の充実から支援内容の深化を図った。グループ活動の活発化から、ケースを個別に検討する時間も増えたことで、ケース理解や課題への取り組みが進んでいる。
- ・地域福祉の向上⇒（9 地域貢献の項目を参照）

## 6 利用者へのサービス

### (1) 生活支援

児童の基本的な人権を尊重し、温かい愛情のもと“安心・安全”を感じ取れるような支援を行い、心身の健康保持と一人ひとりに応じた発達が保障できるよう努めている。具体的には、O T T の取り組み(児童に対する日々の言葉がけを O T T を常に心がけることができるよう創意工夫しながら児童に接するよう努める)が定着し、児童との関係性の構築にも良い効果を示している。

### (2) 食 事

食事については、従来から行っている献立表の掲出や誕生日児童の希望に沿った料理等はもちろんのこと、食育についても肥満児やアトピーのある児童などに対しても適切な食事の提供を行っている。また、「キティークラブ」（集団にて運動を実施する活動）での取り組みや「全国一周郷土料理の旅」、

「調理実習」などを継続して実施し、楽しみながら食事について学ぶことが出来る環境を整備している。

### (3) 環境の整備

施設の老朽化が進んでいるが、廊下、トイレ、居室など施設内の美化と潤いのある居住空間の創造に努めている。故障箇所に関しては迅速に補修していくと共に、事故防止に繋がる浴室の改修や、衛生面の向上を目的にトイレの改修についても実施した。

### (4) 進路

学校卒業後の進路については、多くの児童は家庭引き取りが困難であり、「働くところ」、「住むところ」の双方について学校を初めとし関係機関と早期から密接な連携をはかり、児童の希望・自立がかなうよう計画的に取り組みを進めてきた。平成26年度は7名の高校3年生が学校を卒業し、それぞれが新たな生活場所に移行している。7名中1名が成人施設へ、5名がグループホームへの移行となっており、残り1名に関しては現在移行先を検討中である。

## 7 健康管理

児童の年齢や発達に応じ、その成長や病歴、障害の程度及び学校検診を的確に把握しつつ、近隣の嘱託医と連携を図るとともに、医療衛生面での設備充実にも努めてきた。静養室や医務室の構造を見直し、より居心地が良く、使い勝手の良い形に改修している。感染症については予防への取り組みは実施しているものの、時期によっては多くの児童が罹患してしまうという状況が見られている。疾病の罹患はもとより拡大の防止については今後の大きな課題として捉えている。

## 8 防災計画

法人「防災マニュアル」に基づき法人全体の訓練を定期的にも実施するとともに、施設内においても消防署と連携を図り、毎月避難訓練を実施してきた。秋には阿倍野連合町会の「まちなか防災」に職員と児童一緒に参加させていただき、緊急時の地域における共助という動きの意識向上にも繋げることができた。

## 9 地域貢献

阿倍野区社会福祉施設連絡会の活動において中心的役割を担い、区全体での活動となった「つながりフェスタ」に準備段階から施設全体で取り組むことができた。また連絡会において、会議や見学会、研修会等を積極的に開催し、地域における法人間、施設間の更なる質の高い連携を図ることにより、地域福祉力の向上に努めている。また地域ボランティアの受け入れについては積極的に実施しており、行事だけでなく、日々の生活場面での関わりや学習ボランティア、散髪ボランティアも受け入れることが出来ている。

【在籍児童数】平成26年度（単位：人・初日入所在籍数）

月	在籍数	入所	退所	備考
4	40	1名 大阪市措置	1名 大阪市契約解除	
5	41	2名 大阪市措置		
6	41			
7	41		1名 大阪市措置解除	
8	42	2名 大阪市措置		
9	42			
10	42			
11	43	1名 大阪市措置		
12	44	1名 大阪市措置		
1	44			
2	45	1名 大阪市契約		
3	45	1名 大阪市措置	4名 大阪市措置解除	

平成 26 年度  
福祉型障害児入所施設『平和寮』短期入所事業 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 空床型
- 3 事業開始年月日 昭和 32 年 4 月 7 日
- 4 事業運営報告

平成 26 年度の利用者数は 277 名、1 日平均 0.75 名の利用があった。短期入所事業は地域からのニーズが高く、新規登録者も年々増加してきている状況である。登録者の方に 1 回でも多く利用してもらえるよう、出来る限りの調整や工夫を行っているが、受け入れ枠の制限や、緊急一時保護等、また曜日により受け入れ態勢が十分に図れないという状況にある。

◎平成 26 年度 3 つの重点目標に沿った活動

- ・権利擁護⇒本体事業と同様に、施設内権利擁護委員会を中心に、O T T 活動（児童と関わる際は「穏やかに」「丁寧に」「適切に」を常に心がける）を実施。O T T 活動を通じて接遇の質を高め、利用者の方にとって一時的な利用ではあるが寮内での居心地の良さを感じていただくことに努めてきた。
- ・個別のニーズに応じた支援⇒制度的には緊急一時的な利用としての活用がメインではあるものの、日々家庭にて関わられている方のレスパイト（休息）として定期的に利用されている方も多く見られている。継続して事業利用される方に対して本人やご家族が希望する個別のアプローチにも取り組み始める。アプローチの様子についてはお渡しする記録に記載しており、良い評価をいただいている。
- ・感染症予防⇒毎年の課題であるが、インフルエンザや胃腸炎等といった感染症の寮内での流行により受け入れを中止せざるをえず、利用者の方にご迷惑をかけるということがあった。感染症に関しては予防に加えて、罹患児童の対応方法などについてもマニュアル化しており、マニュアルの周知にも努め実践してきたが、やはり流行時期には同じように寮内でも流行してしまう状況が続いている。この課題については継続して検討していき、少しでも利用中止を防ぐことが出来るように努めていく。

5 地域貢献

本体施設事業である、福祉型障害児入所施設平和寮の事業計画に基づき実施している。

【短期入所事業 実績報告】

月	利用実人数（人）	利用実日数（日）	備考
4	28	30	
5	22	19	胃腸炎流行の為受け入れ制限
6	20	24	
7	23	24	
8	28	25	
9	29	25	
10	25	25	
11	34	25	
12	14	24	インフルエンザ流行の為受け入れ制限
1	20	21	インフルエンザ流行の為受け入れ制限
2	10	11	胃腸炎流行の為受け入れ制限
3	24	20	胃腸炎流行の為受け入れ制限
合計	277		

## 平成 26 年度

### 福祉型障害児入所施設『平和寮』 日中一時支援事業 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 3 名 / 日
- 3 事業開始年月日 昭和 32 年 4 月 7 日
- 4 事業運営報告

平成 26 年度の利用者数は 241 名、1 日平均 0.66 名の利用があった。日中一時支援事業は地域からのニーズが高く、新規登録者も年々増加してきている状況である。登録者の方に 1 回でも多く利用してもらえよう、出来る限りの調整や工夫を行っているが、受け入れ枠の制限や、緊急一時保護等、また曜日により受け入れ態勢が十分に図れないという状況にある。

#### ◎平成 26 年度 3 つの重点目標に沿った活動

- ・権利擁護⇒本体事業と同様に、施設内権利擁護委員会を中心に、OTT活動（児童と関わる際は「穏やかに」「丁寧に」「適切に」を常に心がける）を実施。OTT活動を通じて接遇の質を高め、利用者の方にとって一時的な利用ではあるが寮内での居心地の良さを感じていただくことに努めてきた。
- ・個別のニーズに応じた支援⇒制度的には緊急一時的な利用としての活用がメインではあるものの、日々家庭にて関わられている方のレスパイト（休息）として定期的に利用されている方も多く見られている。継続して事業利用される方に対して本人やご家族が希望する個別のアプローチにも取り組み始める。アプローチの様子についてはお渡しする記録に記載しており、良い評価をいただいている。
- ・感染症予防⇒毎年の課題であるが、インフルエンザや胃腸炎等といった感染症の寮内での流行により受け入れを中止せざるをえず、利用者の方にご迷惑をかけるということがあった。感染症に関しては予防に加えて、罹患児童の対応方法などについてもマニュアル化しており、マニュアルの周知にも努め実践してきたが、やはり流行時期には同じように寮内でも流行してしまう状況が続いている。この課題については継続して検討していき、少しでも利用中止を防ぐことが出来るように努めていく。

#### 5 地域貢献

本体施設事業である、福祉型障害児入所施設平和寮の事業計画に基づき実施している。

【 日中一時支援事業 実績報告 】

月	利用実人数 (人)	利用実日数 (日)	備考
4	23	8	
5	19	8	胃腸炎流行の為受け入れ制限
6	25	12	
7	19	14	
8	31	16	
9	21	11	
10	22	10	
11	29	14	
12	11	5	インフルエンザ流行の為受け入れ制限
1	17	11	インフルエンザ流行の為受け入れ制限
2	14	6	胃腸炎流行の為受け入れ制限
3	10	6	胃腸炎流行の為受け入れ制限
合計	241		

## 平成 26 年度

# 福祉型障害児入所施設『平和寮』障害児等療育支援事業 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 なし
- 3 職員定数 1 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

阿倍野区障害者相談支援センター「わかば」との連携のもと、在宅の障害児とその家族を対象に、施設において、あるいは家庭訪問をして療育相談や療育指導を行うことができるよう、各専門機関と連携をとりながら相談活動に努めている。

### ◎平成 26 年度 3 つの重点目標に沿った活動

#### ・権利擁護

本体事業と同様に、施設内権利擁護委員会を中心に、O T T 活動（相談者と関わる際は「穏やかに」「丁寧に」「適切に」を常に心がける）を実施。O T T 活動を通じて接遇の質を高めている。

#### ・各関係機関との連携

療育支援事業担当職員だけでなく、本体事業担当職員とも連携しながら様々な連盟・協議会等に出席し、地域の社会資源の情報の把握に努め相談活動に活用している。

#### ・びああべのん活動

阿倍野区では子どもの成長や発達に不安をお持ちの方を対象とした、親子のひろば「びああべのん」が毎週実施されており、平和寮からも月に一度専門相談員として職員を派遣している。施設が保有する専門性を地域に活用していく活動として、今後も積極的に参加していく。専門相談員として更なる専門性の向上に努めていく必要がある。

### 6 地域貢献

本体施設事業である、福祉型障害児入所施設平和寮の事業計画に基づき実施している。

## 平成 26 年度 障害者支援施設「太平」 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町 3 丁目 1 3 番 6 8 号
- 2 利用定員 施設入所支援 7 8 名 生活介護 7 8 名
- 3 職員定数 5 5 名 (人員配置 2 : 1)
- 4 事業開始年月日 昭和 5 7 年 4 月 1 日
- 5 事業運営報告

- ①利用者の基本的人権の尊重、関係法令等の遵守を基本として、毎月 1 回全職員対象の職場研修を実施。残念ながら、軽微な暴力行為や怠慢などの不適切支援が数件発生したものの、これらを黙認せず利用者の人権を守る職場が確立されてきた。
- ②環境整備委員会や虐待ゼロ委員会を設置し、人権擁護の具体化として環境整備に努めた。地域移行は、グループホーム側の都合で実現せず持ち越しとなった。
- ③大阪府・市社協の障がい者関係部会や福祉協会、さらには和泉市内作業所・施設連絡会に参加し情報と課題の共有を行い、支援に反映してきた。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

- 居室の清潔保持と併せて、それぞれの好みに応じた居室の装飾を実施した。
- 寝具の見直しを行い、季節に応じた寝具の提供を実施。特に冬の寒さ対策として、マットレスを導入した。
- 居室の暑さ対策として、よしずの設置およびエアコンのフィルター・室外機の洗浄を定期的実施した。
- 寒さ対策として、すいせん棟玄関前に風除室を設置し、極力、外気を棟中に入れない工夫を行った。
- 外出活動は、喫茶・買い物・散髪等の余暇・社会活動、日帰り旅行、招待行事への参加など豊かな人生を過ごしていただく工夫をした。
- 活動班を 7 班きめ細かな体制で行うものの「職住分離」式の徹底が課題である。
- 音楽、工芸、陶芸の 3 教室は、年間計画で実施、成果発表の場も重視している。
- 外出活動は、喫茶・買い物・散髪等の余暇・社会活動、日帰り旅行、招待行事への参加など、豊かな人生を過ごしていただく工夫をしている。

#### (2) 食 事

- 個々の利用者の状態に応じて、日常的に支援員・栄養士・看護師の連携を密にしている。栄養マネジメントの実施。
- 給食委託業者とは、月一回の給食会議を行い、施設側も幹部職員と栄養士が参加して、安全で豊かな食生活の提供に努めた。

### (3) 環境の整備

- トイレ工事を行い、便座の温暖化を行った。
- 全居室に温湿度計を設置し、エコ対策と併せて一部空調機器の取替や生活環境の改善を図った。
- 園内の不要な樹木伐採や荒れ地の花壇化など、害虫対策や美化を図った。

## 7 健康管理

- 看護師の複数確保により医務室の充実を図り、医療機関との連携も万全を期した。
- 利用者との直接契約である「訪問歯科口腔ケア」にも今年度より状況把握を行った。
- 前年度のインフルエンザ流行を踏まえ、生活棟への大型加湿器の設置と静養室の確保を行い、蔓延の防止が図れた。

## 8 防災計画

- AED講習を施設内で1回開催。
- 単独避難訓練を2回、法人合同訓練を1回実施、消火栓などの点検も実施した。
- 備蓄食料を1週間分に追加措置した。

## 9 地域貢献

- 施設長が伯太派出所の交番委員に就任。
- 和泉市の各種キャンペーン活動（人権擁護・赤い羽根共同募金）に職員を派遣した。

## 平成 26 年度 太平 短期入所 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町 3 丁目 1 3 番 6 8 号
- 2 利用定員 6 名
- 3 事業開始年月日 昭和 5 7 年 4 月 1 日
- 4 事業運営報告

地域を支える機能として、地域のニーズは高い。一方で、これまでの利用者がグループホーム移行などで利用率減少のため、後半は和泉市内に事業紹介のチラシ配布を行い、体験利用など日常的に受け入れを行った。

【開所日数】 3 6 5 日

【利用延べ人数】 8 7 0 名 (一日平均 2.3 8 人/日)

【利用内訳】(延べ人数)

和泉市 640 名、泉大津市 45 名、岸和田市 65 名、高石市 65 名、  
大阪市 55 名(平野区 9 名、此花区 6 名、生野区 23 名、住吉区 17 名)

### 5 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

- 環境の変化によるストレスが少しでも軽減できるよう、体験利用の調整を行った。
- 家族の希望する時間帯に利用できるよう、施設側の都合による受入れの調整は極力行わず、利用調整を図った。
- 短期入所利用者が通所する各事業所との連携を密に行い、情報の共有を図った。

#### (2) 食 事

- 個々の利用者の状態に応じて、日常的に支援員・栄養士・看護師の連携を密にした。
- 給食委託業者とは、月一回の給食会議を行い、施設側も幹部職員と栄養士が参加して、安全で豊かな食生活の提供に努めた。

#### (3) 環境の整備

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

### 6 健康管理

- 看護師の複数確保により医務室の充実を図り、医療機関との連携も万全を期した。
- 受入前の体温計測の実施と体調面について状況確認の徹底した。

### 7 防災計画

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

### 8 地域貢献

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

## 平成 26 年度 太平 日中一時支援 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町3丁目13番68号
- 2 利用定員 4名程度
- 3 事業開始年月日 昭和57年4月1日
- 4 事業運営報告

短期入所と併せて“地域を支える機能”として、幅広く利用していただけるよう、各関係機関への周知を継続して行う。

“家族の一時的な休息”などといった理由だけではなく、地域へ移行した元太平利用者自身のニーズにより利用されるケースもあり、地域のニーズを柔軟に受け入れている。

【開所日数】	365日
【利用延べ人数】	47名 (月平均 3.91人/月)
【利用内訳】〈延べ人数〉	
和泉市	44名 (4時間まで1名、4時間～8時間 39名 8時間 4名)
泉大津市	2名 (4時間～8時間 1名 8時間 1名)
高石市	1名 (8時間 1名)

### 5 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

- 家族の希望する時間帯に利用できるよう、施設側の都合による受入れの調整は極力行わず、利用調整を図った。

#### (2) 食事

- 個々の利用者の状態に応じて、日常的に支援員・栄養士・看護師の連携を密にした。
- 給食委託業者とは、月一回の給食会議を行い、施設側も幹部職員と栄養士が参加して、安全で豊かな食生活の提供に努めた。

#### (3) 環境の整備

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

### 6 健康管理

- 看護師の複数確保により医務室の充実を図り、医療機関との連携も万全を期した。
- 受入前の体温計測の実施と体調面について状況確認の徹底をした。

### 7 防災計画

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

### 8 地域貢献

- 施設入所支援・生活介護に準ずる。

## 平成 26 年度 ぶるうむ此花 事業報告書

- 1 所在地 大阪市此花区島屋 3 丁目 2 番 3 2 号
- 2 利用定員 50 名
- 3 職員定数 29 名
- 4 事業開始年月日 昭和 63 年 7 月 1 日
- 5 事業運営基本計画

### 【昨年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

自主性を損なうことなく、利用者さんの意思及び人格を尊重し、職員との相互の信頼関係の上に、利用者さんの立場に立ってサービスを提供するとともに自立した日常生活または社会生活ができるよう支援する。

ご家族の高齢化も併せて支援の視野に入れ、タイミングの良い時期に生活スタイルの見直しを検討し、送迎やグループホーム（介護サービス包括型）を増やし等や他の社会資源を開拓したりすることにより日常生活または社会生活を継続して楽しめる支援のメニューを一層充実させる。

区分 5・6 の方が少数であるため、将来的なことも考慮し、重度障がいの方に過ごしていただける空間を整備していく。

職員においては法人が実施する研修を中心に資質の向上を図るとともに法人及び施設内外を問わず人権研修・虐待にも重きをおき、参加させる。また職員の心のケアにつながる研修にも参加を考えている。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

身辺処理能力と基本的な生活習慣の習得を支援。

屋外での活動を通して体力の維持と情緒の安定を図る。

買い物や交通機関等の利用を通して金銭感覚や公共施設の利用を支援。

受注作業を通して利用者の障がい程度に適した工程により集中力を養うとともに作業能力の安定性・応用能力を向上させ社会生活に必要な言葉づかい・礼儀作法・協調性の習得を支援する。

サークル活動にて文化的・スポーツ活動に参加し趣味の幅を広げるとともに仲間意識を養い、人との信頼関係を深める。

製菓作業にてパウンドケーキ・プリン作りを行い地域販売活動を体験する。

入浴サービスを実施。

#### (2) 食 事

熱量及びタンパク質、脂肪等の栄養バランスに留意し、利用者さんの身体状況を考慮しながら、全体的な嗜好を踏まえ、美味しく楽しい食事を提供するために管理栄養士を配置。また給食業者による調理は衛生的環境で、安全な食事の提供に徹する。メニューの見直し、職員介助にてほとんど全量摂取している。

### (3) 環境の整備

精神的に不安定な場合や体調面を考慮していくため、パーティションで空間を細かく区切り、小さめの部屋を作れるように新たに設置している。そのためのエアコンの増設も行っている。業者作業の材料が重く、事故の無いよう作業台を強固なものに変更し整備するなど随時、利用者の活動に支障などがみられた場合は改善を図っていく。

## 7 健康管理

嘱託医師及び嘱託看護師を配置し、連絡を取りながら健康状態を的確に把握する。毎月の体重測定や定期的な検便、尿検査等を実施し、医師による聴診を行い病気の予防と早期発見に努める。また協力医療機関と契約し、ぶらうむ此花はもとより2か所のグループホームの利用者の緊急時に備えている。

## 8 防災計画

避難計画の見直しと避難訓練を年2回実施する。また消防署員の指導を受ける機会を持つ。

## 9 地域貢献

地域のイベントに参加し、生活介護事業所の活動及びグループホームの生活状況などを知っていただくとともに準備、片づけをお手伝いする。

地域清掃を毎月実施。

地域の方の福祉的相談に応える。

## 平成 26 年度 バードランド（介護サービス包括型） 事業報告書

- 1 所在地 大阪市此花区西島 6-17-18（バードランドⅠ）  
大阪市此花区西島 6-12-9（バードランドⅡ）
- 2 利用定員 8名
- 3 職員定数 8名
- 4 事業開始年月日 平成 25 年 1 月 1 日（バードランドⅠ）  
平成 27 年 2 月 1 日（バードランドⅡ）通称スワン

### 5 事業運営基本計画

#### 【昨年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

自主性を損なうことなく、利用者さんの意思及び人格を尊重し、職員との相互の信頼関係の上に、利用者さんの立場に立ってサービスを提供するとともに家庭的な落ち着いた雰囲気の中で自立した日常生活または社会生活ができるよう支援した。利用者も慣れてきており笑顔も多い。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

身辺処理能力と基本的な生活習慣の習得を支援。

買い物や交通機関等の利用を通して金銭感覚や公共施設の利用を支援。

毎日の入浴など衛生面を支援する。

入浴も毎日入るようになり、嗜好品も自らの意見を言うようになった。

#### (2) 食 事

熱量及びタンパク質、脂肪等の栄養バランスに留意し、利用者さんの身体状況を考慮しながら、全体的な嗜好を踏まえ、美味しく楽しく、安全な食事の提供に徹する。偏食も少しずつ改善してきている。

#### (3) 環境の整備

家庭的な落ち着いたカーテン、寝具、照明、家具などご家族様と相談のうえ整える。使い方など自分でできるようになってきている。

### 7 健康管理

ぶるうむ此花に準ずる。また協力医療機関と契約し、2か所のグループホームの利用者の緊急時に備えている。

### 8 防災計画

避難訓練を年2回実施する。また消防署員の指導を受ける機会を持つ。

### 9 地域貢献

見学などを通してグループホームの生活状況などを知っていただくとともに地域の方の福祉的相談に応える。

## 平成 26 年度 今池平和寮 事業報告書

- 1 所在地 大阪市西成区天下茶屋北1丁目4番6号
- 2 利用定員 60名（平成27年2月9日から定員30名に変更）
- 3 職員定数 16名（定員30名時は11名）
- 4 事業開始年月日 平成2年4月1日
- 5 事業廃止年月日 平成27年3月31日
- 6 事業運営報告

利用者へのサービスの質の低下に陥らぬよう、利用者支援に関し職員一人ひとりがチームの一員、専門職であるという意識を再認識し停滞することなくさらなるサービスの向上を目指した。また個別支援の時間を設け、計画が確実に実践に繋がるよう配慮した。

### 7 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

- ・適切なサービスを提供するために、個別支援計画書に基づき、利用者の状態を正しく理解し利用者の意向を尊重し、実効性の高い支援計画の立案と実践を図った。
- ・環境との調整を図るとともに、家族や実施機関との連携を密に情報の共有化を図った。
- ・個別支援計画に基づき、利用者、家族、担当 CW、職員との面接を重ね異動先を決定した。

#### [月初日人員数]

4月：53名 5月：50名 6月：50名 7月：50名 8月：50名 9月：50名  
10月：50名 11月：43名 12月：36名 1月：30名 2月：23名 3月：6名

#### (2) 食 事

- ・生活の中で「食べる」ことは大きな楽しみです。栄養と嗜好を考え季節感のある食事、行事にともなう特別な献立を提供、おおむね好評であった。
- ・利用者の異動により食材の調達方法や選択メニューから単一メニューにするなどの変更も行った。

#### (3) 環境の整備

- ・設備等に老朽化が目立つが、対処療法的な修理にとどめる。給湯ボイラーの不具合により、地域の銭湯を利用するなど利用者には不便をおかけした。

### 8 健康管理

- ・健康診断(年2回)を実施、看護師の健康相談を通じて早期発見、早期治療に努めた。
- ・マニュアルを見直し「うがい・手洗い」を基本とし、寮内消毒を実施、感染症の予防に努めた。

## 9 防災計画

- ・避難訓練の実施(月 1 回)
- ・地域合同避難訓練(年 1 回)、町会・消防署協力のもと、地域防災協定に沿って実施。
- ・震災時の避難・連絡等は法人のマニュアルに沿って行い、法人全体での訓練、防災会議を実施。

## 10 地域貢献

- ・利用者が町会員であり地域の行事などに積極的に参加、職員 2 名が町会役員となり町会運営に協力した。
- ・「なごみ」を施設内に設け、居場所を確保し生活全般にわたる相談に柔軟に対応した。

## 平成 26 年度 今池平和寮 居宅生活移行支援 事業報告書

- 1 所在地 大阪市西成区天下茶屋北 1 丁目 4 番 6 号
- 2 利用定員 1～2 名（女性）
- 3 職員定数 2 名
- 4 事業開始年月日 平成 22 年 4 月 14 日
- 5 事業廃止年月日 平成 27 年 3 月 31 日
- 6 事業運営報告
  - ・ 貧困ビジネス事業者の影響を最小限に抑える狙いを持った事業であり、生活保護施設として、引き続き大阪市保護課ならびに大阪市各福祉事務所と協力体制をとっていく。
  - ・ 基本的な生活習慣の定着に向けた支援は難しく、住居の確保に向けた支援にとどまる。
- 7 利用者へのサービス
  - (1) 生活支援
    - ・ 行政より提供される利用者の情報(生活歴・健康状態・利用に至った経緯等)があまりにも少なく、面接を重ねニーズを探る。
    - ・ 物件探し、保護申請同行などの丁寧な支援を行う。

[利用者数]

入所利用者が女性 4 名、利用日数は 108 日。  
通所利用者が女性 2 名、施設利用日数は 12 日。  
利用者 6 名が地域生活に移行。

○平成 22 年 4 月に「居宅生活移行支援事業」として大阪市独自の事業としてスタートをしたが、当初の目的である「安定した住居のない要保護者に対して居宅生活への円滑な移行を図るとともに、貧困ビジネスの影響を入り口で排除する」は、ある一定の成果を見たとの大阪市の見解が示され、平成 27 年 3 月 31 日をもって事業終了が決定された。
  - (2) 食 事
    - ・ 入所支援に準ずる。
  - (3) 環境の整備
    - ・ 入所支援に準ずる。
- 8 健康管理
  - ・ 看護師による既往症、通院、服薬状況等の聞き取りを含む健康相談を受け外傷、痛み等の症状の訴えがあれば早期受診を勧める。
- 9 防災計画
  - ・ 入所支援に準ずる。
- 10 地域貢献
  - ・ 入所支援に準ずる。

## 平成 26 年度 I L 伯太 施設入所支援 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町 3-13-57
- 2 利用定員 施設入所支援 50 名 生活介護 50 名
- 3 職員定数 常勤職員 25 名 非常勤職員 13 名
- 4 事業開始年月日 平成 6 年 4 月 1 日
- 5 事業運営報告

事業計画書の「その人らしい暮らしを支援する」という目標では、I L 伯太における日常の支援目標を QOL の向上ととらえ、利用者支援の充実に努めながら、質の高い障がい福祉サービスの提供を心がけ施設運営を行った。

「安全で信頼のおけるサービスに取り組む」という目標では、利用者一人ひとりの個性や人権を尊重した支援を目標とし、利用者の充実した生活を保障する支援を意識して個別支援計画書を作成した。

「地域の身近な福祉拠点を目指す」という目標では、地域での行事には、利用者が地域住民の一人として参加できる機会を設けた。また、自立支援協議会や関係諸機関が主催するふれあいサークル・きらめき作品展への参加などを通して地域の施設として役割を担った。

「職員の資質向上を目指す」という目標では、各種団体が行う専門研修に積極的に参加をしたが、職員数が多い為、職員一人の割合としては、年 1 ～ 2 回の参加にとどまった。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

今年度も障がい特性や健康状態に合わせた、食事・更衣・排泄・入浴・起床・就寝等の日常生活動作の支援と夜間支援、余暇支援、外出支援を行った。

施設入所支援の利用状況は 365 日開所、一日平均利用者数 48.7 人であった。

生活介護の利用状況は 269 日開所、一日平均利用者数は 48.6 人であった。

#### (2) 食 事

利用者の健康状態・摂食状況に合った献立を実施した。

バランスのとれた食生活づくりを目指し、医務と協力の下、利用者のトータルでの健康な生活を考え、適温給食の提供や衛生面での十分な配慮に気をつけた。

#### (3) 環境の整備

開所以来 20 年が経ち、各種設備や機械類に故障が多く発生するようになり、修理の必要性が高くなっている。

今年度もエアコン、ボイラー室モーター、厨房機器に修理を要している。

また、ショートステイ用居室の改装、ゴミ置き場の設置、27 年度開所の生活介護事業所「スクエア」の事務室や給湯場、トイレの増設等の改装を行った。

## 7 健康管理

定期的健康チェック、健康診断、インフルエンザ予防接種、服薬管理などの他、嘱託医、協力医療機関と密な連携を図り、個々に適した保健環境づくりを行った。

2月にはインフルエンザ、3月には感染性胃腸炎に利用者がどちらも10名程度罹患したが、いずれも大事には至っていない。感染症対策のより一層の必要性を感じた。

## 8 防災計画

施設内外に於ける環境・諸設備を整備し安全を図った。

火災訓練や災害発生時における避難訓練については、火災訓練が1回、災害訓練は1回実施した。

## 9 地域貢献

虐待やネグレクト等で緊急を要するショートステイ利用者の受け入れ先として、和泉市や泉大津市と緊急対応のショートステイ事業の契約を行っている。26年度は1件の利用があった。

## 平成 26 年度 I L 伯太 短期入所 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町 3-13-57
- 2 利用定員 男子 3 名 女子 2 名
- 3 職員定数 常勤職員 1 名
- 4 事業開始年月日 平成 6 年 4 月 1 日
- 5 事業運営報告

今年度も地域生活（居宅生活）をされている障がい者の生活体験、家族様における介護負担の軽減、障がい者の見守りや生活の介護を目的に、地域の障がい者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を実施した。

今年度は、緊急を要する方と、行動特性上、居宅生活が困難な方の 2 名がロングショートとなり、作業室の一室を改装し、ショートステイ専用の居室を確保した。

障がい者支援施設 I L 伯太の支援内容に合わせたサービスの提供に心がけるとともに、利用者のニーズに沿った受け入れと安全な生活の確保に努めた。

また、家族様と密接な連携を取りながら、計画的な利用ができるよう配慮をした。

今後も緊急性が高く、受け入れが必要な利用者のために、さらに個々に合わせた対応が実施できるように職員の専門性を高めていかなければならない。

今年度はロングショートの需要があったため、利用者の年間延べ人数は 824 名から 1,164 名へと増加した。

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
人数	79 名	87 名	83 名	100 名	95 名	110 名	
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
人数	108 名	111 名	105 名	113 名	82 名	91 名	1,164 名

## 平成 26 年度 I L 伯太 日中一時支援 事業報告書

1 所在地 和泉市伯太町 3-13-57

2 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日

3 事業運営報告

今年度も地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を効果的に実施した。

地域の障がい者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、入浴、排泄、食事等の日常生活上の支援を実施した。

今年度は、定期的に利用される方も多く、居宅生活でのレスパイトサービスの役割を果たせている。

今後は個別対応が必要な利用者のために、個々に合わせた対応が実施できるように職員の専門性を高めていかなければならない。

月別利用者数では、施設内において 2 月にインフルエンザ、3 月に感染性胃腸炎が流行したため、日中一時利用を控えてもらい、利用者数は減少している。

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
人数	22 名	26 名	19 名	18 名	20 名	19 名	
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
人数	20 名	20 名	22 名	27 名	3 名	7 名	223 名

## 平成 26 年度 さつき園 生活介護 事業報告書

- 1 所在地 阪南市鳥取中 9 番地の 1
- 2 利用定員 25 名
- 3 職員定数 7 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 4 月 1 日
- 5 事業運営報告

曜日ごとに違う活動を行い、利用者のニーズに応じた内容を提供し主体的に取り組んでもらうことができたが、利用者の中には参加が難しい方もおられるため、その方たちにも興味をもってもらえるような内容を考え、意欲低下につながらないように引き続き声かけ支援を行っていく。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

利用者それぞれの心身の状況に応じた個別ケア及び基本的な生活機能の維持向上・コミュニケーション能力の活性化・社会性の充実に努めた。

#### (2) 食 事

食事は衛生と熱量や栄養素に留意し、利用者の身体状況に応じた提供を考慮するとともに、安全で楽しい食事の提供に努めた。(アレルギー、刻み等の対応)

#### (3) 環境の整備

建物内の美化と換気通気、利用者身辺のバリアフリー化に努めた。

### 7 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、嘱託医師との連携により疾病の予防に努めた。

### 8 防災計画

施 設 長：総指揮

主 任：マニュアルに基づいた施設長の補佐・連絡調整

防火責任者：防災計画の立案・実施・改善

職 員：マニュアルに基づいた初期消火や利用者の救助及び介護

### 9 地域貢献

地域の小学校の 3 年生と 5 年生の人権教育に協力し、若い年代から障がい者について学び、障がい者の方も作業を通して社会に貢献していることを知ってもらうことにより、一層理解を深めるきっかけを提供できた。

## 平成 26 年度 さつき園 就労継続支援 B 型 事業報告書

- 1 所在地 阪南市鳥取中 9 番地の 1
- 2 利用定員 15 名
- 3 職員定数 5 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 4 月 1 日
- 5 事業運営報告

利用者の意思と人格と自己決定を尊重し、利用者の自立生活と生活の向上を図るため、利用者の賃金確保と共に労働の厳しさや喜びを伴った充実感を実感し、勤労意欲を高めるために下請け作業や企業実習に取り組めるように支援した。しかし、職員の指示通りには働けるが、利用者自ら計画的に目標を持って協力し合って積極的に作業に取り組むまでには至らなかった。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

生活面において相談や関係機関との連携により、生活の自立と質の向上を図った。

#### (2) 食 事

食事は衛生と熱量や栄養素に留意し、利用者の身体状況に応じた提供を考慮するとともに、安全で楽しい食事の提供に努めた。

#### (3) 環境の整備

何でも、誰にでも、相談できるオープンな環境作りに努めた。また、相談支援員と連携して情報を共有し問題に対応できる体制づくりを心がけた。

### 7 健康管理

毎日の体重測定とラジオ体操による軽い運動に取り組んだ。また服薬管理はチェックシートを用いて誤薬のないよう行った。

### 8 防災計画

施 設 長：総指揮

主 任：マニュアルに基づいた施設長の補佐・連絡調整

防火管理者：防災計画の立案・実施・改善

職 員：マニュアルに基づいた初期消火や利用者の救助及び介護

### 9 地域貢献

地域の小学校の 3 年生と 5 年生の人権教育に協力し、若い年代から障がい者について学び、障がい者の方も作業を通して社会に貢献していることを知ってもらうことにより、一層理解を深めるきっかけを提供できた。

## 平成 26 年度 さつき園 短期入所・日中一時支援 事業報告書

- 1 所在地 大阪府阪南市鳥取中 9 番地の 1
- 2 利用定員 短期入所… 5 名〔緊急枠 1 名を含む〕  
日中一時… 4 名〔日曜日は 2 名〕
- 3 職員定数 短期入所… 2 名〔利用者数や介護度等により日中に 1 名増員〕  
日中一時… 2 名〔平日は生活介護職員、土日は短期入所職員〕
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 4 月 1 日
- 5 事業運営報告

短期入所においては、18 歳以上の知的障がい者の宿泊を受け入れ。土曜日の 8：45～月曜日の 8：45 の間の利用を基本とする。日中一時支援においては、小学 1 年生以上の知的障がい児の受け入れ。月曜日～金曜日の 8：00～17：00 と、土曜日・日曜日の 8：45～17：00 の利用を基本とする。以下を基本方針として取り組んでいる。

- ・利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立った適切なサービスの提供。
- ・利用者に応じたサービスが提供できるよう努める。
- ・利用者との結びつきを重視し、家族・関係団体・関係機関との連携に努める。
- ・土日の短期入所・日中一時支援 定員枠の満床維持。

短期入所：4 人＋緊急枠 1 人、日中一時支援：4 人＋緊急枠 1 人

→キャンセルが出た場合、キャンセル枠への電話を行い、満床に近づけた。

- ・キャンセルの仕組みの改善→受付用紙の改善とグループリーダーの確認を増やした。
- ・アセスメント表の改善

適切なサービスを提供する為に、設備・人員・受け入れの見直しを行い、表を作成した。面談後、日中一時支援の利用からスタートしていただき、その後、短期入所での受け入れが可能かどうかを検討する。

### ○問題点

制度上児童と成人が混在するので、別室体制で受け入れをすると職員配置上困難が有る（別室にマンツーマン対応になるので）。

### 6 利用者へのサービス

- (1) 生活支援 食事の提供、排泄、着脱衣、整容、入浴とその他状況に応じた介助
- (2) 食 事 昼食・夕食は調理員に抛る調理。（朝食は宿直勤務の職員が調理）
- (3) 環境の整備 利用者に応じて、安全上、使用するスペースを調整している。

### 7 健康管理

- ・短期入所利用者については、来所時に体調についての質問・確認を行っている。

→利用者の健康状態に応じ、日中の過ごし方を検討している。

- ・入浴前後に体温・血圧・脈拍の計測を行っている。
- ・37.5度を越えた時点で、援護者にお電話をしている。
- ・血圧180以上～80以下で入浴中止、シャワー浴や清拭に切り替えている。
- ・個々人の平均値を把握し、照らし合わせて、対応している。
- ・健康上、何か疑問がある場合は、看護師に電話し、相談・確認を行っている。

## 8 防災計画

施設長：総指揮

主任：マニュアルに基づいた施設長の補佐・連絡調整。

防火管理者：防災計画の立案・実施・改善

職員：マニュアルに基づいた初期消火や利用者の救助及び介護。

## 9 地域貢献

保護者のレスパイトケアに貢献している。

成人施設であるが、児童を受け入れている。

### ○平成26年度 利用者数の実績（述べ利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
短期入所	65	54	58	53	60	59	53	66	63	54	52	63	700
日中一時	45	19	22	23	50	17	17	27	28	22	28	31	329
合計	110	73	80	76	110	76	70	93	91	76	80	94	1,029

## 平成 26 年度 さつき園 グループホーム一歩 事業報告書

1 所在地 阪南市鳥取中 9 番地の 1

2 利用定員 8 名

3 職員定数 5 名

4 事業開始年月日 平成 18 年 4 月 1 日

5 事業運営報告

重点目標：利用者満足度の高いグループホームの展開を図る。

進 捗：平成 26 年度に新たに利用者 2 名が増えた。

今 後：新たな利用希望者については、グループホーム利用が適切かどうかの見極めを行う。

6 利用者へのサービス

(1) 朝食・夕食の提供

各グループ単位（4 名）に対し、1 名の世話人を配置し、朝食・夕食の提供を行った。

(2) 相談支援

毎日の直接的な見守り・観察・傾聴・関わりは世話人が担っているが、出来事や本人のニーズに応じてサービス管理責任者・管理者が相談に応じた。

(3) サービス調整

サービス管理責任者が本人のニーズに応じて、適切な情報提供を行った。相談支援事業所・各利用者の援護機関（行政）・ガイドヘルパー事業所・職場について、必要に応じて連絡を図った。

7 健康管理

月に一度の血圧・脈拍・体温の確認に拠る、ご本人の現状値の確認。

体調不良者への通院同行。毎日の服薬管理の相談を受け、対策を検討し、見守りを支援。

8 防災計画

バックアップ施設と連動し、対策を検討。

入居者には、年に一度、自主防災の研修を行った。

9 地域貢献

月に 1 度の自治会活動（清掃）への参加。

## 平成26年度 まつのき園 相談支援 事業報告書

1 所在地 阪南市鳥取中9番地の1

2 利用定員 なし

3 職員定数 2名

4 事業開始年月日 平成18年4月1日

5 事業運営報告

○基本相談支援（阪南市から委託）

延べ件数 2,330件 実人数 117名

○指定特定相談（サービス等利用計画作成） 51件

○指定一般相談（地域移行支援、地域定着支援）

地域移行支援計画作成 1件

6 利用者へのサービス

相談支援

○基本相談支援：地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題につき、障がい児（者）、障がい児（者）の家族または障がい児（者）の介護・支援を行う者から、外来、訪問、電話等による相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整、ケース会議の開催などを行った。

○指定特定相談（以下、計画相談）：サービス等利用計画の作成を通して、本人・家族の意向に沿いながら本人らしい生活とは何かを考え、支援できるよう各サービスの調整を図った。

○指定一般相談（地域移行支援、地域定着支援）

地域移行支援計画を作成し、精神科病棟から退院して地域への移行を目指し、支援を実施。病院併設の宿泊型自立訓練施設への移行を行った。

7 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、主治医、関係機関との連携により精神面の安定や疾病の予防に努めた。

8 防災計画

施設長：総指揮

主任：マニュアルに基づいた施設長の補佐・連絡調整

防火管理者：防災計画の立案・実施・改善

職員：マニュアルに基づいた初期消火や利用者の救助及び介護

9 地域貢献

・地域自立支援協議会へ参加し、相談支援事業をはじめとする地域の障がい福祉に関するシステム作りに関する中核的な役割を果たす定期的な協議を行った。

・ひまわりカフェ・サンブライド（本人の会）を実施し、地域の障がい者の憩いの場の設定、相談支援のアウトリーチの場として取り組んだ。

## 平成 26 年度 まつのき園 地域活動支援センター I 型 事業報告書

1 所在地 阪南市鳥取中 9 番地の 1

2 利用定員 20 名以上

3 職員定数 5 名

4 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日

5 事業運営報告

- ・障がい者等が通い、創作的活動や生産活動の機会を提供することや地域の実情に応じて日常生活の支援や日常的な相談への対応や地域内の関係機関や団体との協力関係を築きながら安定した居場所作りや交流活動に参加する支援を展開した。
- ・精神障がいの方の割合が増えている。
- ・個々の活動に加え障がい枠を超えて皆で取り組めるプログラムも必要である。特に若い精神障がい者の利用者は就労や作業所などへの希望も多く、早期の移行が必要となっている。
- ・発達障がいの方への支援や就労支援、就業・生活支援センターとのつながりや就労移行もできているが、障がいにより移行がなかなか進まないケースもある。
- ・身体障がい者の高齢化や介護度が上がることに伴い、他機関との連携が必須であり、また介護保険事業所の併用利用を考慮する必要もある。

6 利用者へのサービス

(1) 相談支援

地域で生活する障がいのある方の日常生活や就労など様々な相談への対応を行った。

(2) 環境の整備

建物内の美化と換気通気、利用者身辺のバリアフリー化に努めた。

7 健康管理

利用者の実態を的確に把握し、嘱託医師との連携により精神面の安定や疾病の予防に努めた。

8 防災計画

施設長：総指揮

主任：マニュアルに基づいた施設長の補佐・連絡調整

防火管理者：防災計画の立案・実施・改善

職員：マニュアルに基づいた初期消火や利用者の救助及び介護

9 地域貢献

- ・障がい理解の普及啓発講座・教室の開催

平成 26 年 8 月七宝焼き教室 11 月まつのき講座（防災）平成 27 年 1 月・2 月手話教室 年 4 回開催した。

- ・幼稚園・小学校との交流として年 4 回（手遊び・風船バレー）、市内小学校見学と交流 10 回

## 平成 26 年度 障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区美章園 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 施設入所支援 30 名 生活介護 60 名 短期入所 3 名
- 3 職員定数 41 名
- 4 事業開始年月日 平成 19 年 10 月 1 日

### 5 事業運営基本計画

『一人ひとりの個性及び人権を尊重し、誰もが住みよい共生のまちづくりを推進する』を施設方針とし、施設の健全な環境維持に努め、利用者の人権を尊重し、利用者が安心且つ憩いを感じられる生活が営めるよう努力することはもちろん、地域に働きかけ、障がいの有無にかかわらず互いを理解し、協力しあえる地域社会の形成を推進していく。

#### 【26 年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

##### ① 地域移行支援に関する取り組みの強化

当該年度においては 2 名の方がグループホームに移行されました。移行された方以外にも体験宿泊等、地域移行に向けた取り組みを実施しています。しかし、受け入れ側の態勢が十分整っていないことが多く、受け入れを断られるご家族が地域移行について躊躇されるといった課題があります。

##### ② ニーズに応じた事業展開及び体制整備

生活介護事業所メロディ・短期入所事業所リズムが、施設コンフリクトの中なんとか開所までこぎつけることができました。短期入所のニーズにこれまで以上に 대응することができるようになり、アテナ平和入所者の職住分離を一層進めることができるようになりました。

##### ③ 地域交流及び地域福祉の推進

昨年度と同様に地域交流行事を実施し、当該年度においては阿倍野区内の福祉事業所や関連機関・団体が合同で行った『あべのつながりフェスタ』にも参加しました。阿倍野区社会福祉施設等連絡協議会や阿倍野区事業所連絡会などの活動にも積極的に参加しています。地域住民などに向けたアプローチをもっと積極的にしていく必要があると考えています。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

生活介護における日中活動プログラムの充実に努め、個別支援計画との関連性を意識した支援を心がけるようにしました。また、余暇支援の充実に図るため、生活介護終了後の時間にローテーションで買い物外出を行ったり、外出行事を増やすなどの取り組みを行いました。

その他、支援ポリシーを定め、どのような目的・目標を持って支援を実践していくのかを方向づけました。

## (2)食 事

季節の行事などに応じて、季節感を大切にした食事の提供を心がけています。当該年度は一度のみの実施でしたが、ご利用者の希望を反映した選択食の実施も試みました。栄養士・看護師と連携を図りながら、ご利用者の健康状態に合わせた調整も行っています。

## (3)環境の整備

居住空間においては、一人ひとりが自分の部屋であることを認識し、憩えるような生活環境となるように心がけています。

生活介護では、小グループに分かれての活動のほか、時間・空間・視覚などを構造化し、一人ひとりに合った活動環境を設定しています。

## 7 健康管理

看護師及び生活支援員による日常の健康状態の把握に努め、必要に応じて嘱託医の診察を受けています。また、定期健康診断、希望者へのインフルエンザワクチン接種を実施しています。当該年度においてはインフルエンザ・ノロウイルス等の流行性疾患のご利用者の罹患はありませんでした。

## 8 防災

法人合同防災訓練を含め、年6回の防災・避難訓練を行いました。期限切れが近づいてきた非常食を利用して、非常食の体験を行うとともに、補充を行いました。

また、連合町会単位で行われる地域の防災訓練（愛称：『まちなか防災』）にも人数は少なかったですが10月に初めて参加しました。

## 9 職員研修

法人研修を中心とし、施設内においても研修担当を設け、外部講師を招いての職務外研修の実施、人権やリスクマネジメントに関する研修、OJT、外部派遣研修など、積極的に人材育成に取り組みました。非常勤職員の要望に応じた相談支援事業に関する学習会も実施しました。

## 10 地域貢献

例年同様、夏祭りや小プール、もちつきなど、地域交流行事を行い、多くの地域の方々に参加・利用していただきました。上述したように、阿倍野区内の関係機関・団体との協働イベントや学習会にも参加し、地域活動に取り組んできました。

地域の方の絵画展などでのギャラリースペースの貸し出しや、地域の団体等への会議室・地域交流スペースの貸し出し、社会資源情報ファイルを通じた備品の貸し出しも積極的に行いました。

## 平成 26 年度 就労支援事業所『アテナ平和』事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区美章園 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 20 名
- 3 職員定数 11 名
- 4 事業開始年月日 平成 19 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

### 【26 年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

#### ① スタッフの質の向上、地域交流の活性化

隔月でケース会議を行い、全スタッフによる個別支援の統一や支援内容の検討を行うことで、支援の質の向上につながりました。地域交流については、夏祭りでのご利用者の参画や、外出行事を行いました。もっと積極的な活動について検討していく必要があると感じています。

#### ② 安定した作業量の提供・マニュアル整備

タオルのたたみ方についてのマニュアル作成、衛生面に関する研修や書類の整備を行いました。各作業ともに日々の作業量に差があり、今後は安定した作業量の提供を目標に自主製品等を含めた作業の開発を行います。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 就労支援

3 つの作業を設け、個別支援計画に基づいて、一人ひとりの課題に寄り添い、ご利用者のニーズや能力に応じた作業・支援の提供を行っています。労働の場として、ご利用者の労働意欲を高め、仕事としての意識の向上に努めています。

また、工賃は月額 43,094 円から 44,805 円となり前年度に比べ 1,711 円の増加となりました。

#### (2) 環境の整備

ご利用者の特性に応じた作業環境の構築を図りました。また、労働の場を意識させるような雰囲気づくりを心がけています。

### 7 健康管理

労働によって健康が阻害されないよう、ご利用者の状態の把握に努めています。服薬を要するご利用者には、必要に応じて、声かけや服薬の状況等を確認しています。

### 8 防災

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

### 9 地域貢献

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

## 平成 26 年度 地域活動支援センター『アクセス』事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区美章園 3 丁目 7 番 2 号
- 2 利用定員 なし
- 3 職員定数 6 名
- 4 事業開始年月日 平成 20 年 2 月 1 日
- 5 事業運営基本計画

地域で生活する障がいのある方に対して、日常生活を営むために必要な様々な相談に応じ、日常生活への支援や日中活動の場の提供、その他の諸サービス・活動を通して、利用者の円滑な地域生活や社会復帰、自立と社会参加の促進を図ります。

### 【26 年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

精神保健福祉分野に対する社会的ニーズは高まっており、複数事業を展開している地域活動支援センターの特色を活かした対応をしています。(登録者数 184 名 一日平均利用者数 12.8 名 計画相談契約者 45 名) これらのニーズに対応していくために、相談支援専門員を始めとする体制整備が急務となっています。

地域自立支援協議会に関しては、阿倍野区・天王寺区の 2 つの運営委員会に参加し、地域課題の検討や、各種取り組みを通じて地域への働きかけを進めています。アクセス独自の取り組みとしても、より身近な地域交流を目指した活動拠点(分室)を活用した地域貢献の在り方を検討しています。当事者活動についても、引き続き当事者(ピアサポーター)に対して講師依頼は来ており、計画的に育成し、より主体的な活動に繋げる機会を設けてきました。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 相談支援

精神障がいの専門機関として各機関とも連携し、相談支援を実施しています。

「一般相談支援」「特定相談支援」などの指定相談に取り組んでいます。日中活動の場としても、ご利用者が主体的に活動できるプログラム活動を行っています。

#### (2) 環境の整備

ご利用者が安心して相談できるような空間の設定に努め、精神障がいという障がい特性に応じた配慮を心がけています。

### 7 健康管理

ご利用者の心身の状況把握に努め、疾病や虐待等による変調に留意をし、医療機関や訪問看護との連携など、ご利用者の状態に応じた適切な支援を提供しました。

### 8 防災

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

### 9 職員研修

研修計画を作成し、職務内外の研修を通じてソーシャルワーカーとしての力量の向上を目指しています。スタッフ一人ひとりが講師となる学習会を毎月開催しました。

その他、障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

### 10 地域貢献

アテナ平和の地域交流行事の準備段階からご利用者と一緒に取り組み、アクセス独自でも展示会を開催しました。継続したボランティアの育成を行っています。普及啓発活動として、当事者ともに、市民向けの講演会活動を年 5 回開催しました。

# 平成 26 年度 阿倍野区障がい者相談支援センター「わかば」事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区美章園 3 丁目 2 番 1 2 号 1 階
- 2 利用定員 なし
- 3 職員定数 常勤 1 名・非常勤 2 名
- 4 事業開始年月日 平成 1 8 年 4 月 1 日
- 5 事業運営報告

## (1) 地域自立支援協議会への積極的参加と地域ネットワークの構築

- ① 自立支援協議会内に相談支援部会と研修部会を設置しました。区内事業所向け研修会、相談支援事業所の課題共有と改善策を、事務局である保健福祉センターとともに協議できました。
- ② 自立支援協議会の設置要綱の見直しを行いました。

## (2) 丁寧な相談受け付け

阿倍野区相談支援センターとしては、困難な状況にある方々や多様なニーズの相談を積極的に受け付けることができ、継続利用者、新規利用者に関わらず相談を傾聴できました。阿倍野区の相談窓口の役割は果たせたと考えています。

## (3) 地域生活の継続、地域移行を支援する

- ① 地域で単身生活をされている方々に積極的に関わることができた。
- ② 児童平和寮の退所者をはじめ、法人施設からの地域移行後の支援に関わることが増えた。

## (4) 利用者の権利擁護に努める

成年後見制度を積極的に活用することができました。また、高齢層の障がい者の、親亡き後の地域生活を支えるために、ご家族向けの勉強会（成年後見制度、障がい福祉サービスについて）を開催しました。

## (5) 26 年度の相談件数実績

- ① 電話相談件数…1,522 件
- ② 訪問相談件数…404 件
- ③ 外来相談件数…191 件
- ④ 計画相談支援…計画作成 27 件・モニタリング 39 件

## 6 利用者へのサービス

### (1) 相談支援

- ① 障がい児・者の地域生活を支援するため、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、専門機関の紹介、権利擁護などの相談支援を行いました。
- ② 阿倍野区内の各相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、保健福祉センター等と連携し、委託相談支援の業務に支障のない範囲で「一般相談支援」「特定相談支援」「障害児相談支援」に取り組みました。
- ③ 相談支援の提供には中立・公平性を確保し、適切なサービス調整を行った。
- ④ アウトリーチ（訪問による実地支援）として家庭訪問を中心に行い、ご利用者や地域のニーズの把握と課題の改善に取り組みました。
- ⑤ 障がい児や累犯障がい者の相談などへの対応も、積極的に受け入れました。

⑥「障害者虐待防止法」に基づき、障がい者虐待を発見した者からの通報・届出の窓口を担いました。

## (2) 環境の整備

①面接室の設置等、ご利用者が安心して相談できるよう空間の設定に努めた。

②様々なご利用者に対応できるように、点字やCDでの契約書の作成や、スロープを設置し、バリアフリー化を図りました。

## 7 健康管理

①ご利用者の心身の状況把握に努め、疾病や虐待等による変調に留意しました。

②看護師や医療機関との連携等、ご利用者の状態に応じた適切な支援を提供しました。

## 8 防災

障害者支援施設『アテナ平和』事業報告書に準ずる。

## 9 地域貢献

地域自立支援協議会において、障がい者なんでも相談会、ご利用者・ご家族向けの事業所フェスタを開催しました。またボランティアコーディネーターなどへ向けた研修会へも講師として参加しました。

## 平成26年度 阪南市立たんぽぽ園（指定管理）

### 児童発達支援 事業報告書

- 1 所在地 阪南市黒田468番地の1
- 2 利用定員 15名
- 3 職員定数 9名（管理者兼児童発達支援管理責任者1名・  
看護師1名・保育士7名）
- 4 事業開始年月日 平成24年4月1日
- 5 事業運営報告【26年度の重点目標の進捗状況及び問題点】
  - (1)個別の発達状況や障がい特性に応じた療育・訓練の実践においては試行錯誤の一年であった。原因としては、予想以上に通園利用児が増え、1クラス制での異年齢児の集団生活では年上の子どもが年下の子どもに養護性を発揮し自信をもたせ自立心を育てる等進展があったものの療育プログラム（設定保育）を立て実践する際にその都度、焦点やねらいをどこに合わせるかに翻弄された。
  - (2)発達状況や興味・関心等を基に「児童発達支援計画」（個別支援計画）を立て療育を行ったが、定期的な支援計画の見直しに留まりモニタリングが不十分となっており、次年度はアセスメントも含めて充実をはかっていきたい。
  - (3)基本的な日常生活能力等の療育を行い、1名卒園、5名修了となり、それぞれ支援学校、地域の幼稚園に移行できた。
- 6 利用者へのサービス
  - (1) 生活支援  
1クラス制の中、定員を上回る18名を受け入れ、ゆとりのある1対1療育を計画に基づいてできなかった。しかし、障がい特性や発達状況に合わせた、食事・更衣・排泄・移動等の日常生活動作の指導を行えた。行事は季節を満喫できる計画をして実践した。また登降園時の送迎サービスは希望に応じて行えた。
  - (2) 食 事  
給食会社のお弁当の外部搬入を継続し（火・金）、栄養やカロリーを考慮して身体状況・嗜好に応じ、食中毒防止や偏食解消に努めた。
  - (3) 環境の整備  
感染症予防のため医療用の空気清浄機を継続して導入し、害虫駆除業者による定期的な駆除と防除を実施し、保護者の安心感を得ることができた。
- 7 健康管理  
日々の健康チェック（バイタル）、身体測定、内科検診、歯科検診を実施する。  
インフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防に努めた。
- 8 防災（防犯）計画  
施設の防災（防犯）マニュアルに基づいた訓練を計画し実施し、不審者対応の訓練を行い、保護者向けに阪南市危機管理室の職員による防災の講演を行った。
- 9 地域貢献  
阪南市社会福祉協議会と連携し、気軽なボランティア活動を提唱し、活動後に2名が当園の非常勤職員として就労することにも繋がった。

## 平成26年度 阪南市立たんぽぽ園（指定管理）

### 放課後等デイサービス 事業報告書

- 1 所在地 阪南市黒田468番地の1
- 2 利用定員 15名
- 3 職員定数 8名（管理者兼児童発達支援管理責任者1名、指導員7名）
- 4 事業開始年月日 平成24年4月1日
- 5 事業運営報告【26年度の重点目標の進捗状況及び問題点】
  - (1) 個別の発達状況や障がい特性に応じた療育・訓練の実践においては、今年度より作業療法士に活動の中で指導員へアドバイスをしていただき、協働して対象児童に対し、発達状況や障がい特性に合わせた支援を行うことが出来た。
  - (2) 「児童発達支援計画」（個別支援計画）は定期的な支援計画の見直しに留まり、今後は積極的な見直しの急務が課題となった。
  - (3) 利用が増える一方で、放課後等デイの特性上、支援学校、地域の支援学級等の授業終了時間が学校によっても学年によっても違い、その都度、迎えに職員が割かれる等、運営だけでなくプログラム実施においても非効率的な環境下で支援を十分に行うことが難しかった。
- 6 利用者へのサービス
  - (1) 生活支援  
創作活動は季節の行事に合わせ、製作を個々の能力に合わせた提示で行った。  
レクリエーションは玩具の提示、楽しめる事の探索、玩具を通して大人や友達との関わり方を伝えた。個々に合わせてゆっくり過ごせる場の提供をいずれも心がけた。  
また登降園時の送迎サービスは希望に応じて行えた。
  - (2) 食 事  
昼食が必要となる短縮授業時や長期休暇時は児童の嗜好に合わせて、近隣のお弁当販売店等にソーシャルスキルトレーニングの一環として行った。
  - (3) 環境の整備  
害虫駆除業者による定期的な駆除と防除を実施し、保護者の安心感を得ることが出来た。また、デイルームの床の補修も滞りなく阪南市の費用負担で行った。
- 7 健康管理  
日々の健康チェック（バイタル）を行い、児童発達支援の看護師による応急手当の講習をはじめインフルエンザ・ノロウイルス等の感染症予防に努めた。
- 8 防災（防犯）計画  
施設の防災（防犯）マニュアルに基づいた訓練を計画して実施し、不審者対応の訓練を行い、普段から防災（防犯）の意識を高め、緊急時の手順の確認をした。
- 9 地域貢献  
突発的な理由による緊急利用に応じ、利用者家族のレスパイトに貢献した。  
また、阪南市社会福祉協議会と連携し、気軽なボランティア活動を提唱し、見学者にも柔軟に対応した。  
地域の NPO 法人等との連携による福祉サービスの提供を行うことができた。

## 平成 26 年度 地域生活支援センター「各駅停車」

### グループホームアテナ 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 35 番 2 号
- 2 利用定員 39 名
- 3 職員定数 33 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

#### 【26 年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ① 常時従業員の確保が難しく、管理者やサービス管理責任者が現場に入ることが多々あり、定期的に従業員の研修や会議を実施することが困難であった。時給設定の見直しと、他事業所の従業員に兼務依頼等を行い、人材の確保に努めていく。
- ② 各ご利用者の要望を定期的に確認する時間を設け、物品の購入依頼があればご自身で商品を選択出来るよう、職員が付き添って店まで付き添うよう心がけた。今後はご自身で希望や自己決定が難しいご利用者に対し、どのようにニーズを引き出せるのかが課題である。

#### 6 利用者へのサービス

##### (1) 生活支援

支援者側のペースで生活しているように感じる事が多々見受けられるため、今まで以上にご利用者の表情やしぐさにも気を配り、居心地の良い家庭的な雰囲気を作っているよう心がけた。

##### (2) 食 事

配食サービスを利用することで、栄養バランスの整った食事メニューの提供を行えた。しかし、外出時に、食べすぎてしまう方もいるため、今まで以上に他事業所と連携して食事量を把握していく。

##### (3) 環境の整備

建物の老朽化に伴いグループホーム「アテナ」の引越しを実施した。火災通報装置や引越し費用等は事業所負担であったが、以前より良い環境での生活が送れている。今後も築年数の経過したホームに関しては、老朽化からくる課題が多々あるため、引越し等を検討していく。

#### 7 健康管理

年 1 回の健康診断を実施したが肥満や高血圧の方が多く、医療機関と連携して、定期的な通院を実施している。

#### 8 防災計画

今年度初めて、一部のご利用者と従業員付き添いで、10 月に長池連合町会の「まちなか防災訓練」に参加した。

各ホーム 3 ヶ月に 1 度のペースで避難訓練を実施した。(火災,地震,漏電,夜間想定)

#### 9 地域貢献

各ホームの周辺道路の清掃を定期的実施した。

## 平成 26 年度 地域生活支援センター「各駅停車」

### シルフ 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 43 番 8 号
- 2 利用定員 就労継続支援 B 型 10 名 生活介護 30 名
- 3 職員定数 管理者兼サービス管理責任者 1 名  
就労継続支援 B 型 3 名 生活介護 13 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

(就労継続支援 B 型) 26 年度平均工賃 25,353 円 (週 5 日ご利用者)

食材料費の高騰もある中、新たな販路経路の拡大や、季節に応じた商品開発を行うことにより、今年度の工賃目標を達成することが可能となった。ご利用者にとっても生産数の増加により午後からの作業にも意欲を持って取り組まれ、自分の担当業務への責任感や、ご利用者自身のやりがいに繋がっている。

(生活介護) 26 年度平均工賃 1,604 円 (週 5 日ご利用者)

創作活動やサークル活動については、内容の充実を図ったためご利用者に好評いただき、参加希望者の増加につながった。さをり織りを中心とする生産活動では、目標を持って各ご利用者が取り組まれ、反物の質が徐々に向上しており、委託販売やイベント販売時の売上が伸びてきている。また、他事業と連携を図り、共同店舗を通じての委託販売も好調であった。

#### 6 利用者へのサービス

##### (1) 生活支援

販売や外出行事などにおいて、地域の方々と会話されることがあるため、ご利用者自ら挨拶やお礼が言えるよう、普段から意識していただいた。

日常生活の中で、事故・怪我を最小限に抑えることが出来るよう、ヒヤリハットや事故報告書を積極的に挙げ、再発防止に努めている。

##### (2) 食 事

ご利用者の健康状態に応じ、ご飯量の調整やおかずを刻む等の対応を行った。

##### (3) 環境の整備

(就労継続支援 B 型) 階段の手摺修繕

(生活介護) 1 階作業場床の修繕、1 階給湯器の排気器具の修繕

#### 7 健康管理

月 1 回の嘱託医の訪問や、週 1~2 回の看護師によるバイタルチェックを実施した。

#### 8 防災計画

5/6 シルフ避難訓練 (火災) 9/1 法人合同避難訓練 (地震)

3/23 シルフ避難訓練 (地震)

#### 9 地域貢献

はんなん青空マーケットや阪南祭り等への参加や、テント張りの手伝い。

阿倍野つながりフェスタでの事業所開放 (ワークショップ・喫茶・パン販売)。

# 平成 26 年度 地域生活支援センター「各駅停車」

## 一丁目 事業報告書

- 1 所在地 大阪市東住吉区駒川 1 丁目 21 番 5 号
- 2 利用定員 30 名
- 3 職員定数 22 名
- 4 事業開始年月日 平成 20 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

### 【26 年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ① 朝礼、終礼に加え、全体会議を実施し、ご利用者の支援や事故・ひやりはっと、引き継ぎ方法の訂正等の説明を行い、定期的に職員と非常勤職員が話し合う機会を設けた。結果、普段から円滑にコミュニケーションが図れ、支援内容の共有が今まで以上に増えた事は評価したい。

しかし、職員が多数いる非常勤職員に指示を出す為、連絡洩れや伝達内容の相違が依然あり、今後も一丁目の課題点である。今後も従業員間の意思疎通を図り、お互いの立場や考えを理解出来る様、信頼関係を築いていく。

- ② リスクマネジメントとして、虐待防止の説明を全従業員に実施した。また、事故・ひやりはっと報告基準を設け、事故の対応方法の説明に加え、訓練作業室に報告基準を貼り従業員へ周知徹底を図った。

しかし、転倒事故など軽微な事故は依然見られるので、より危機管理意識を高めながらご利用者に支援していけるよう取り組んでいきたい。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

個別支援計画書に基づいた支援を実施できるように、食事や送迎などのマニュアルを再作成した。各ご利用者の障がい特性、支援方法を記入した支援表を作成し、ケース記録のファイルに綴じて、従業員が見やすいように改善を図った。

肥満のご利用者が増えており、健康面の支援を次年度は課題として行っていきたい。

#### (2) 食 事

ご利用者の健康状態に応じ、ご飯量の調整、おかずを刻む等の対応を行った。

#### (3) 環境の整備

二丁目のクーラー設置やご利用者の転落防止のため、二丁目の柵の延長工事を実施した。

### 7 健康管理

月 1 回の嘱託医の訪問や、週 1~2 回の看護師によるバイタルチェックを実施した。

### 8 防災計画

年 2 回消防訓練・避難訓練を実施し、日常から緊急時の対応確認を行った。

### 9 地域貢献

- ① 日中の取組みとして、地域の公園や道路の清掃活動をご利用者と共に行った。
- ② 一丁目の看板に AED 設置シールを貼り、地域に向け掲示し、緊急時に貸し出せるよう準備した。

平成 26 年度 地域生活支援センター「各駅停車」  
ヘルパーステーション・最寄駅 事業報告書

- 1 所在地 大阪市阿倍野区阪南町 3 丁目 35 番 2 号
- 2 利用定員 35 名
- 3 職員定数 管理者 1 名 サービス提供責任者 1 名 職員、ヘルパー 20 名
- 4 事業開始年月日 平成 18 年 10 月 1 日
- 5 事業運営報告

【26 年度の重点目標の進捗状況及び問題点】

- ① 職員二名ともが事務を兼任しつつヘルパー業務を行っており、依頼の集中する週末にほぼヘルパー派遣することが可能となった。今後はグループホーム・在宅ご利用者の増加する依頼数に添えていけるよう、ヘルパーを確保していきながら、定期的に研修を実施してご利用者に充実した余暇の提供を行っていく。
- ② 職員が事務所に常駐出来ないことが多く、緊急時の対応やヘルパーへの情報共有が難しく、ご利用者への統一された支援に違いが生じてしまっていた。今後は各ヘルパーに普段から相談しやすい雰囲気・環境作りに励み、緊急時に対応できるように、事務所に職員が常駐できるような勤務体制になるよう改善を図っていく。

6 利用者へのサービス

(1) 食 事

ご利用者の選択された店舗に入り、ご利用者によってはきざみ食の提供や、普段から使用されているスプーンでの食事となる。自己選択の難しいご利用者については、ご家族やグループホーム従業員からの食事の様子について情報共有を行い、ご意向に沿えた食事提供が行えた。

(2) 健康管理

ご利用者の健康状態の把握と情報共有を、グループホーム従業員と日々行える関係により、継続的な健康管理が可能となった。普段と少しでも健康状態に異変があれば、ヘルパーへ情報を伝達して、外出先や食事内容の変更等に役立てることが出来た。また、天候に合わせて着衣の選択をご家族やグループホーム従業員と相談・決定ができ、支援中の発病はなかった。

7 地域貢献

毎週火曜日、金曜日を清掃日として、事務所前公道の清掃に取り組んだ。

## 平成 26 年度 地域生活支援センター「じょいふるはかた」

### フェリーチェ 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町1丁目13番50号フェリーチェ和泉401号
- 2 利用定員 48名
- 3 職員数 管理者1名 サービス管理責任者2名  
世話人・生活支援員 30名

4 事業開始年月日 平成18年4月1日

#### 5 事業運営報告

26年度は夜間支援体制のあるグループホームを増やし、ご利用者・ご家族ともに安心して頂ける体制を整備した。世話人は常にギリギリの人数で余裕はないものの、より良い支援のための研修（介護技術研修、人権研修）を行い、資質の向上に努めた。

#### 6 利用者へのサービス

- (1) 生活支援・・・ご利用者の日々の様子を観察し、サービス管理責任者と世話人の会議により、各々のニーズに焦点を当てて改善していくように努めた。余暇支援について、毎月ご利用者の希望を聞き取り様々な体験ができるよう、ヘルパーステーション・スマイルと連携した。
- (2) 食 事・・・法人内栄養士による栄養指導研修を世話人が受講し、栄養バランスの良い食事作りを心がけた。また、市民検診等の結果により、各々の健康状態にあった食事の提供を行い、症状の改善や健康維持に努めた。
- (3) 環境の整備・・・心身の状況の変化に合わせ、補助具や介護用品を使用し、できる限り安全で楽に生活できるように努めた。

7 健康管理・・・市民検診をお勧めし、健康状態の確認・把握を行い、ご利用者にも食生活や日頃の留意点をお伝えすることで、ご利用者と一緒に健康管理に努めた。また、異変があれば随時通院を行い、迅速に対処している。毎月1～2回、各ホームを看護師が巡回し、バイタルチェックや爪白癬の方の爪切り、その他既往症のチェック等を行い、日々の支援においての留意点について確認した。

8 防災計画・・・年に3回、地震・津波、火災（夜間を含む）を想定した避難訓練を実施した。

#### 9 地域貢献

府営住宅では、住宅内の清掃活動にご利用者と世話人で取り組んでいる。地域の行事（盆踊り、コンサート、音楽まつりなど）には積極的に参加した。

## 平成 26 年度 地域生活支援センター「じょいふるはかた」

### ヘルパーステーション・スマイル 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町1丁目13番50号フェリーチェ和泉401号
- 2 利用者数 45名
- 3 職員数 管理者兼サービス提供責任者1名  
サービス提供責任者1名、登録ヘルパー 22名
- 4 事業開始年月日 平成24年4月1日
- 5 事業運営報告・・・26年度はヘルパーの資質向上を目指し、資格取得の助成を実施した。同行援護研修を受講する者が2名おり、視覚障害の方への支援者を充実させることとなった。また、資格取得者からの伝達講習やグループホーム世話人に介護技術研修を行った。
- 6 利用者へのサービス
  - (1) 生活支援・・・利用者が健康で安心して日々の生活を送られるよう、入浴介助、通院介助等を実施し、衛生面や健康面の支援を行った。
  - (2) 外出支援・・・ガイドヘルパーと1対1の外出を行い、ご利用者の意志を尊重した内容の余暇活動や、健康増進を目的とした散歩などの短時間の外出サービスの提供、新しい体験に挑戦すべく、季節に応じたイベントや体験型の活動の情報提供も行った。
  - (3) 在宅、他事業所の利用者へのサービス提供・・・在宅利用者2名、他事業所グループホームの利用者6名に対し、生活援助、入浴介助、外出支援を実施した。在宅利用者においては、支援時間とヘルパーの派遣調整が難しく、長期間継続することができなかった。
- 7 健康管理・・・グループホームのサービス管理責任者やご家族から、ご利用者の普段の様子や健康状態、既往症などの聞き取りをした。外出時は、必要に応じて個々の緊急時対応を作成したものを、ご利用者に所持していただいた。また、食事の選択について、健康状態に応じたメニューのアドバイスを毎回行った。
- 8 防災計画・・・外出時に災害にあった場合、可能な状況であれば事業所に連絡する。連絡がとれない場合は、その場所での緊急避難場所を確認し避難を行う。施設内（店内）であれば店員等の避難誘導の指示に従うなどを記載したマニュアルを作成している。
- 9 地域貢献・・・在宅利用者一人ひとりに対し、他事業所と共同で支援を実施する機会があり、担当者会議に出席した。その際、他の在宅利用者でも十分な支援が行えていないという情報を得、他事業所と連携するネットワークづくりを行うことができた。

# 平成 26 年度 地域生活支援センター「じょいふるはかた」

## フルールいずみ 事業報告書

- 1 所在地 和泉市伯太町4丁目8番31号
- 2 利用定員 生活介護20名 就労継続支援B型20名
- 3 職員定数 12名
- 4 事業開始年月日 平成24年11月1日

### 5 事業運営報告

(生活介護事業)・・・活動に生産活動を取り入れ、目標であった利用者に工賃を支払うことができた。新規利用者の獲得に努力したものの、新規契約者1名と退所者1名で定員を増やすことはできなかった。

(就労継続支援B型事業)・・・タオルクリーニングの売上げが順調に伸び、工賃が向上したことで大阪府の事業種別平均工賃の80%を超え、目標であった目標工賃達成加算(Ⅱ)の報酬を受けることができた。新規利用者の獲得に努力したものの、新規契約者1名と退所者1名で定員を増やすことはできなかった。

### 6 利用者へのサービス

#### (1) 生活支援

(生活介護事業) 生産活動で工賃を受け取ったことで、重度の障害があっても社会の一員として社会参加を果たすことの重要性を感じることができた。

(就労継続支援B型事業) クリーニング会社からの受注を大幅に拡大したことで、前年度からの工賃支払額が約倍額と飛躍的に向上し、利用者の生活の質の向上に貢献できた。

#### (2) 食 事

栄養管理された外注弁当を、各利用者の特性に合わせて提供した。

#### (3) 環境の整備

クリーニングのタオル仕分け場所が吹きさらしであり、冬季は非常に寒さが厳しかったが、周りを波板で囲う工事を行ったことで、職場環境が改善できた。

### 7 健康管理

月に1度、グループホームを巡回する看護師を配置し、バイタルチェックから既往症等の確認など行った。

### 8 防災計画

建物の耐震に係る予備診断をし、特に大きな欠陥や修繕箇所は認められなかった。

### 9 地域貢献

事業所周辺の清掃を、毎朝行った。AED設置ポスターを事業所玄関前に掲示し、地域住民への周知を図った。